

市条例第4条第8号(区域区分日前宅地) 添付書類

提出書類 正本・副本各1部 ※正本には原本を添付

川越市都市計画部開発指導課(R7.5時点)

No	書類・図面の名称	備 考
1	開発行為許可申請書	
2	委任状	代理人による申請の場合
3	設計説明書	自己居住用を除く
4	土地登記事項証明書(全部事項)	最新のもの(3ヶ月以内) ※正本に原本の添付が必要
5	土地・工作物の所有者及び抵当権者等の同意書	申請者以外の権利がある場合
6	土地・工作物の所有者及び抵当権者等の印鑑証明書	申請者以外の権利がある場合
7	区域区分が決定された日以前からの宅地性を証するもの	土地登記事項証明書で確認できない場合(道路位置指定を受けていた道路の利用宅地、農地転用許可(建築物目的))
8	開発区域位置図(都市計画図) 1/15000以上	申請地を朱書
9	開発区域区域図(案内図)	申請地を朱書。住宅地図等
10	公図写 1/600以上	申請地を朱書。最新のもの(3ヶ月以内) ※原本の添付が必要
11	求積図 1/500以上	
12	現況図 1/2500以上	
13	土地利用計画図(配置図) 1/1000以上	
14	造成計画平面図・断面図 1/1000以上	切土・盛土の色分・寸法の記入
15	がけ・擁壁の断面図 1/50以上	がけ・擁壁がある場合、CBがあるならその構造図寸法、配筋ピッチ、サイズ等記入
16	給水・排水施設計画平面図 1/500以上	給水・排水系統を記入
17	排水施設の構造図	最終柵や浄化槽等の構造図、認定書等添付
18	排水放流承認書又は排水放流許可書	道路側溝や水路など、放流先がある場合
19	雨水流量計算書及び対策施設構造図	敷地面積が500㎡未満は不要
20	予定建築物の平面図・立面図	
21	確認書	想定最大浸水深が 3. 0m以上の場合
22	申請者の資力・信用及び工事施行者の能力に関する書類	盛土規制法に該当する行為を行う場合
23	その他	市長が必要と認めるもの
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		